

令和 4年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 総務・交通安全担当
 内線: 2960

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B65	自転車安全利用の県づくり推進事業費		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール 3, 17
					分野施策	0202 交通安全対策の推進	SDGsターゲット 3-6, 17-17	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づき、県、市町村、県民、事業者及び関係団体が協働して自転車の安全な利用に関する運動を展開し、県民が安心して暮らすことのできる地域社会をつくることを推進する。</p> <p>(1) 自転車安全利用指導員の育成・支援 3,016千円 (2) 自転車保険加入義務化の広報事業 1,375千円 (3) 公用自転車の自転車保険加入 400千円 (4) 指導員連絡会感染症対策 18千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自転車安全利用指導員の育成・支援 3,016千円 「自転車安全利用指導員」を委嘱し、その育成及び活動の支援を行うことにより、自転車利用者のマナー向上と自転車に関係する交通事故を防止する。</p> <p>イ 自転車保険加入義務化の広報事業 1,375千円 自転車損害賠償保険の加入義務化を周知する。</p> <p>エ 公用自転車の自転車保険加入 400千円 埼玉県が保有する公用自転車について、自転車保険に加入する。</p> <p>オ 指導員連絡会感染症対策 18千円 自転車安全利用指導員連絡会、研修会における感染防止対策を講じる。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自転車安全利用指導員の育成・支援 ・埼玉県自転車安全利用指導員連絡会及び研修会の開催(4月、10月) ・ボランティア保険への加入 ・指導員活動支援用啓発品の作成・郵送 ・自転車安全利用指導員及び市町村連絡会への情報提供(随時)</p> <p>イ 自転車保険加入義務化の広報事業 ・自転車損害賠償保険の加入義務化の広報(通年)</p> <p>ウ 公用自転車の自転車保険加入(3月) ・県庁、教育局、企業局で使用する公用自転車について条例に基づき一括して保険加入する。</p> <p>エ 指導員連絡会感染症対策 ・自転車安全利用指導員連絡会等参加者の感染防止対策としてアルコール消毒、飛沫防止対策の実施(随時)</p> <p>(3) 事業効果 埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づき、県民自身が自転車の安全利用について相互に助け合う地域づくりを促進し、自転車による交通事故防止を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 自転車安全利用指導員、市町村、警察、交通安全ボランティア、関係団体と連携する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	4,809	23					4,786	△1,947
前年額	6,756	23					6,733	